

令和3年2月定例教育委員会会議録

- 日 時 令和3年2月18日(木) 午後3時～午後4時10分
○場 所 櫛引庁舎 3階 教育委員室
○出席委員 教育長 布川 敦
1番 田中 芳昭(教育長職務代理者)
2番 清野 康子
3番 毛呂 光一
4番 齋藤 美緒

出席議事説明職員氏名

教育部長	石塚 健	参事兼藤沢周平記念館長	鈴木 晃
参事兼管理課長	鶴見 美由紀	給食センター所長補佐	本間 一之
学校教育課指導主幹	秋山 尚志	社会教育課長	三浦 裕美
社会教育課文化財主幹	沼沢 紀恵	中央公民館長	高橋 厚子
図書館長	松浦 幸子	スポーツ課長	齋藤 匠
スポーツ課主幹	阿部 三成		

出席事務局職員氏名 管理課庶務主査 本間 陽子

会議次第

1. 開会
2. 市民憲章唱和
3. 会議録署名委員の指名
4. 議事
日程第1 議第1号 令和3年度教育委員会基本方針について
日程第2 議第2号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について
(非公開)
5. 報告事項
(1) 鶴岡市いじめ問題対応委員会の調査報告について
6. 閉会

開 会（午後3時）

教育長 ただいまから2月の定例教育委員会を開会する。はじめに、市民憲章の唱和を行う。

（藤沢周平記念館長が先唱し、市民憲章唱和）

教育長 本日の会議録署名委員は2番委員に願います。

それでは議事に入る。日程第1議第1号令和3年度教育委員会基本方針について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 議第1号令和3年度教育委員会基本方針について、ご説明申し上げます。

来年度の基本方針については、昨年10月の定例教育委員会で事務局としての原案をご提示し、これまで最終案の取りまとめを進めてきたが、今月初めに来年度予算の最終内示があったことを受け、このたび正式に提案をさせていただくものである。

議案に基本方針案を付けているが、全体としての改めてのご説明は省略させていただき、以前お話しした後に変更となった部分についてご説明申し上げます。

変更点は、学校教育課、藤沢周平記念館に関係の内容であり、それぞれ順にご説明申し上げます。

学校教育課 学校教育課所管の内容について、変更点を申し上げます。まず初めに2ページの（2）②イの小中教科書整備事業のデジタル教科書についてである。これまでも小学5、6年生の算数、外国語と中学1年生の英語並びに中学全学年の数学の指導者用のデジタル教科書を導入している。来年度も引き続き活用する予定であるが、GIGAスクール構想による端末活用による、より積極的な活用という視点からここに加えたものである。

続いて3ページの（3）②オの法的な視点をもとにしたいじめ問題への対応については、既に相談の実施や研修会の依頼等、事業展開していることから、調査研究という文言を削除したものである。

続いて、同じページの（3）③キの次代を担う人づくりの推進については、昨年度まではサイエンスキャンプと記載していたが、単発的にイベントを開催するのではなく、高等教育機関等と連携により、ご紹介いただいた方と学校のニーズ及び教育課題解決のマッチングを、年間を通じた情報交換の中で行い、適切な時期に出前授業等を開催することで推進していこ

うと考えている。今年度は、2月25日に慶應義塾大学大学院の社会人院生の方から、プログラミング学習の出前授業を羽黒小学校で開催していただく予定であり、同様の内容で事業を実施していく予定である。

次に4ページの(5)②イの特別支援教育コーディネーター等連絡会については、以前は年2回と記載していたが、特別支援教育コーディネーター全員へのご案内は年1回とし、もう1回は初めて特別支援教育コーディネーターを務める先生や、その職務について確認したい方など、希望する先生にご案内することを考えているため、年2回という記述を削除した。

最後に同じページの(8)③エの長時間労働職員面接指導については、鶴岡地区医師会には、来年度も引き続き、ストレスチェック事業に加え、長時間労働職員の面接指導を通して教員の働き方改革を支援していただく予定になっていることから、このように修正している。

藤沢周平記念館
館長

9ページ(4)②の藤沢周平記念館管理運営事業についてであるが、イの開館10周年特別企画展は、前回説明した際は名前が決まっていなかったが、今回正式に〈『蝉しぐれ』の魅力〉と決定したため、追記させていただいたものである。

教育長
1番委員

ただいまの議第1号について、質問、意見等はないか。
酒田市かどこかの自治体でICT支援員を予算要求していたと思うが、鶴岡市ではそういった予定はないのか。

学校教育課
指導主幹

ICT支援員に求められる業務内容として、GIGAスクール構想で導入した端末を用いた実際の授業場面でのサポートや、円滑に使用するための環境づくりなどが含まれると認識しているが、本市の場合はそうした内容も保守管理に含めた契約体系で準備しているところであり、特に単独でのICT支援員の雇用については予算要求はしていない。もし学習支援員の中で特にICTにご堪能な方がいらっしゃれば、支援業務にプラスして、そういった業務もお願いできればとは考えている。

教育長

業者の方には授業にも入っていただき、アドバイスをもらうということにしている。ほかに質問等はないか。

2番委員

今、SDGsのことが盛んに言われており、子どもたちもそのことについて意識していかなければならないと思うが、これを教育現場ではどのように取り組もうと考えているのか

学校教育課

SDGsへの取組状況がこの基本方針からは見えないのはご指摘のとおり

指導主幹 　　りである。この基本方針にどう落とし込んでいくのかは、検討させていただきたい。今、学校現場だけではなく市を挙げて総合計画との関連も含めてSDGsの取組みを推進しているところである。先生方にも、新しく何かをということではなくて今までやってきたことを、SDGsに関連付けて子どもたちに意識させることを心にとめて授業設計をしていただくなど、そういったところをこちらからも発信していきたい。

教育長 　　ほかに質問はないか。

教育部長 　　SDGsは全世界的な取組みではあるが、鶴岡市は昨年SDGs未来都市に選定された。実際に今後どう取り組んでいくか、会議が開かれることになっており、来週にはその最初の幹事会が動き出す予定である。その中で教育分野についても出てくると思うので、引き続き取り組んでいく。

2番委員 　　12月の総合教育会議で酒井家の庄内入部400年記念事業の話があったが、2022年に事業が行われるということで、教育委員会は人材育成の展開という点で関わるということであったが、記念事業に関連していくということは基本方針に具体的に示さないのか。

社会教育課長 　　教育委員会としては歴史文化部会ということで関わっている。実行委員会で進めている事業もあり、また、既存の事業で進めているところもあったので、今の段階では特化した形での記載はしていない。

教育長 　　これから具体的なものが出されてくるので、それに対応して教育委員会サイドも協力していくということになる。ほかにはないか。

2番委員 　　自分はコミュニティ推進委員もしている。4ページ(8)にコミュニティ・スクールの推進という項目があるが、事業を進めるにあたり、コミュニティ推進課とも密に連携をとっていただきたいと思います。

教育長 　　ほかに質問はないか。

2番委員 　　1月2月と悪天候による休校が実施されている。休校自体に対する賛否というわけではないが、近年、子どもたちに対するリスクをあらかじめ取り除こうという傾向があるように思う。命に係わるということであれば、それは重要なことであるが、どうしても先回りをしすぎて、子どもたちが自分で危険を察知する力をそいでしまうこともあるのではないかと思う。そうした力を養う場であってほしいなと感じている。

学校教育課
指導主幹 　　いただいたご意見について具体的に何ができるのか、検討してまいりたい。今ご紹介できることとしては、防災教育アドバイザーとして山形大

学の教授においでいただいて授業をしていただいたり、避難訓練を監修していただいたりしている。なお今後、場面を捉えて検討していく。

教育長

学校には様々な危機管理のマニュアルがあり、それに基づいて子どもたちの学習を進めている。臨時休業となった場合は学校長に権限があるが、前回は文科省と県教委から通知があり、我々も検討したうえで一斉休業とした。今回は、各学校長の判断にお任せをした。これだけの広い市であるので、それぞれの地域によって大分差があり、結果として11校が臨時休業とした。前回と比べても校長の判断に任せてよかったと思う。最終的には大人が判断して子どもの命を守らなければならないこともあるし、子どもが自分で危険を回避する能力もつけていかなければならないということで、両方の育成をしなければならない。バランスも難しいが。判断力も養っていくということで、子どもたちにいろんな知識を授けなければならない。学校で色々やっていただいているし、避難訓練等もかなり回数を重ねている。そういうものを活用しながら、子どもたちに力をつけていくということで今後もやっていきたい。

今回は地域ごとで暴風雪の程度も異なり、かなり被害もあったので、一番現場をわかっている校長に判断を委ねるのが妥当であると思うし、それを定義づけるというのは難しいと思う。

ほかに質問はないか。それでは、議第1号について、賛同の方は挙手をお願いします。

各委員

(全員挙手)

教育長

全員挙手により可決された。続いて、日程第2議第2号は議会に上程される前の議題のため、非公開とすることにご異議はないか。

各委員

異議なし。

教育長

異議なしと認め、議第2号は非公開とする。(会議録は別記録とする)

教育長

予定された議事は以上である。次に報告事項に入る。鶴岡市いじめ問題対応委員会の調査報告について、事務局より説明をお願いします。

学校教育課

指導主幹

それでは、いじめを起因とする不登校重大事態に係る鶴岡市いじめ問題対応委員会、いわゆる第三者委員会による調査が終了し、調査報告書が届いたので報告する。

これを受け、2月9日に当該児童保護者に調査報告を行った。今後この調査報告に当該児童保護者の意見書を添えて、市長報告を行った後、再発

防止策等を広く市民の皆様に周知する予定である。

それでは概要を報告させていただく。今回の調査報告にあたっては、委員会開催を13回、関係者への聞き取りを7回実施していただいた。報告については、第三者委員会が認定したいじめの概要、学校及び教育委員会の対応の検証、再発防止に向けた提言で構成されている。

まずはじめに、いじめの概要については大きく3つの事実が認定されている。第一に「菌回し」である。第三者委員会では、「菌回し」を特定の児童の身体や持ち物をすべて菌によって汚染されていると仮定し、菌をわざと伝播させようとしたり、自身に付着することを嫌がったりすることと定義し、本件では早い段階から始まっていたと認定されている。

第二に、ある児童とのトラブルである。この児童とは一緒に過ごすことが多く、担任の目から見ても当該児童の一番仲のよい友達であるという認識であったが、あるトラブルを契機にその関係性は大きく崩れていたと考えられている。その児童との間に複数回生じたトラブルについてもいじめと認定されている。

最後に「菌回し」に起因する箱ティッシュの損壊である。これは複数の児童によって当該児童の箱ティッシュが菌として扱われる中で損壊したもので、これを発見した当該児童が「菌回し」の対象となっていたことを理解し、精神的な苦痛を受けたと認定されている。

次に、学校及び教育委員会の対応の検証について、まず今回の事案は不登校重大事態として取り扱うことが適切であるという結論となったが、認定の時期としては、教育委員会が認定した、不登校の目安とされる30日欠席になった時点ではなく、当該児童保護者が主張している時点で重大事態と認定すべきであったとの指摘があった。また、学校として直接の対応や指導については適切であると評価を受けた部分もあったが、当該児童保護者との連携という面から再考すべき点について指摘があった。加えて、当該児童の学校復帰に向けた対応に係る人的配置についても言及があった。

最後に、再発防止に向けた提言についてであるが、市及び学校のいじめ防止基本方針の見直しと、その結果を広く市民に発信し、一体となっていじめのない教育環境の実現を目指し、児童生徒及び教職員のいじめの未然防止の意識醸成、及び重大事態の迅速な対応のための手立ての実行、当該

保護者に寄り添った対応の実現のための準備について示されている。このたびの調査報告については、同様の事案の再発防止の観点から可能な範囲で広く公表したいと考えている。

以上、鶴岡市いじめ問題対応委員会の調査結果について報告させていただいた。今後本市においてこのような事態が二度と起きないように、第三者委員会からお示しいただいた点を元に再発防止に努めてまいりたい。

教育長

ただいまの報告についてご質問等はあるか。ほかに報告はないか。

中央公民館長

中央公民館からご案内したい。一つ目は早春文化展である。通常の年は、成人式の時期に新春文化展として行っていたが、コロナの影響で若干時期をずらして企画した。現在84名の出展申込みをいただいている。例年は100名を超えるところだが、思った以上に展覧いただき大変うれしく感じている。ただ、応募できる作品の点数については3点から2点に減らしている。鶴岡東洋蘭同好会にお声がけしたところ、ぜひ出展したいとのことで、特別出品が一団体増えている。コロナ対策をしながらということで、搬入の際も密にならないように予約をしていただいて、実際の開催時も、ある程度の人数になれば若干お待ちいただく予定である。健康状態のチェックシートなどもご記入いただきながら、より安心安全で開催したいと考えている。

もう一つは鶴岡子育て応援講座である。こちらは、子育てにやさしいまちづくりを目指すということで、昨年春にも開催した。コロナ禍ということであまり応募はなかったが、受講者からは「大変よかった」と反響があった。その3月バージョンということで、これから子育てをしようとしている女性、もしくは今お子さんを抱えているお母さんたちを温かく見守るような社会の醸成を目指して企画した。自分のお孫さんを見ている方もいらっしゃると思うが、今どきの子育ての現状や、実際に子どもがどのような遊びを喜ぶのか等、教えていただくということで、より実践的な講座を考えている。忙しい時期ではあるが、お近くの方にお声がけいただければありがたい。

4番委員

この講座のチラシはどのようなところに配布しているのか。誰を対象としているのか。

中央公民館長

幼稚園と保育園に既に配布している。お母さんへというよりは、おじいちゃんおばあちゃんに向けての周知である。お母さんに何かあった時に、

ご実家など周りで助ける方に受講していただければ、預かった時に心強いこともあるのではと考えている。広報にもこれから掲載する予定であり、それからシルバー人材センターにも配布している。託児付きの講座をするときにシルバー人材センターに託児をお願いしているが、そうした人材も大変貴重であり、登録している方で将来的に託児の仕事もしてみたいという方がいたらぜひ受講していただきたいと思っている。

教育長

ただいまの報告についてご質問等はあるか。ほかに報告はないか。なければこれをもって2月の定例教育委員会を終了する。

閉 会 （午後4時10分）